

平成 27 年 6 月 11 日
近畿総合通信局

平成 26 年度電波の利用状況調査の調査結果及び評価結果の公表

近畿総合通信局（局長：奥 英之（おく ひでゆき））は、平成 26 年度に実施した 714 メガヘルツ以下の周波数の電波の利用状況調査の調査結果及び評価結果の概要を別紙のとおり取りまとめましたので公表します。

調査結果及び評価結果については、近畿総合通信局のホームページ「電波の利用状況の調査・公表等制度」

（ http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/dempa/radio/denpa_kouhyou/index.html ）
で公表するとともに、近畿総合通信局及び総務省総合通信基盤局において閲覧することができます。

なお、平成 27 年度においては、3.4 ギガヘルツ超の周波数の電波を対象に電波の利用状況調査を実施しています。

<関係報道資料>

平成 26 年度電波の利用状況調査の評価結果及び意見募集の結果の公表（電波監理審議会から答申）

（ http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban09_02000164.html ）

連絡先：無線通信部企画調整課（担当：大原、高田）
電 話：06-6942-8543

「平成26年度電波の利用状況調査」の 調査結果及び評価結果の概要 【近畿管内】

平成27年6月

総務省 近畿総合通信局

電波の利用状況の調査、公表制度の概要

- 【調査する事項】
- 無線局の数
 - 無線局の具体的な使用実態
 - 他の電気通信手段への代替可能性 等

電波法に定める
3,000GHz以下の周波数の
電波の利用状況の調査

- 3年を周期として、次に掲げる周波数帯ごとに実施
- ① **714MHz以下**
(平成26年度対象)
 - ② 714MHz超3.4GHz以下
 - ③ 3.4GHz超

①調査	②調査	③調査
H17	H16	H15
H20	H19	H18
H23	H22	H21
H26	H25	H24
...	H28	H27

国民の意見

例

- ・ 新規の電波需要に迅速に対応するため、電波再配分が必要
- ・ 既存の電波利用の維持が必要

周波数区分ごとの
電波の有効利用の
程度の評価

調査及び評価結果の概要の公表

例

- ・ 現在、電波は有効に利用されている
- ・ 使用帯域の圧縮が適当
- ・ 中継系の固定局は光ファイバ等への転換が適当

電波監理審議会への諮問

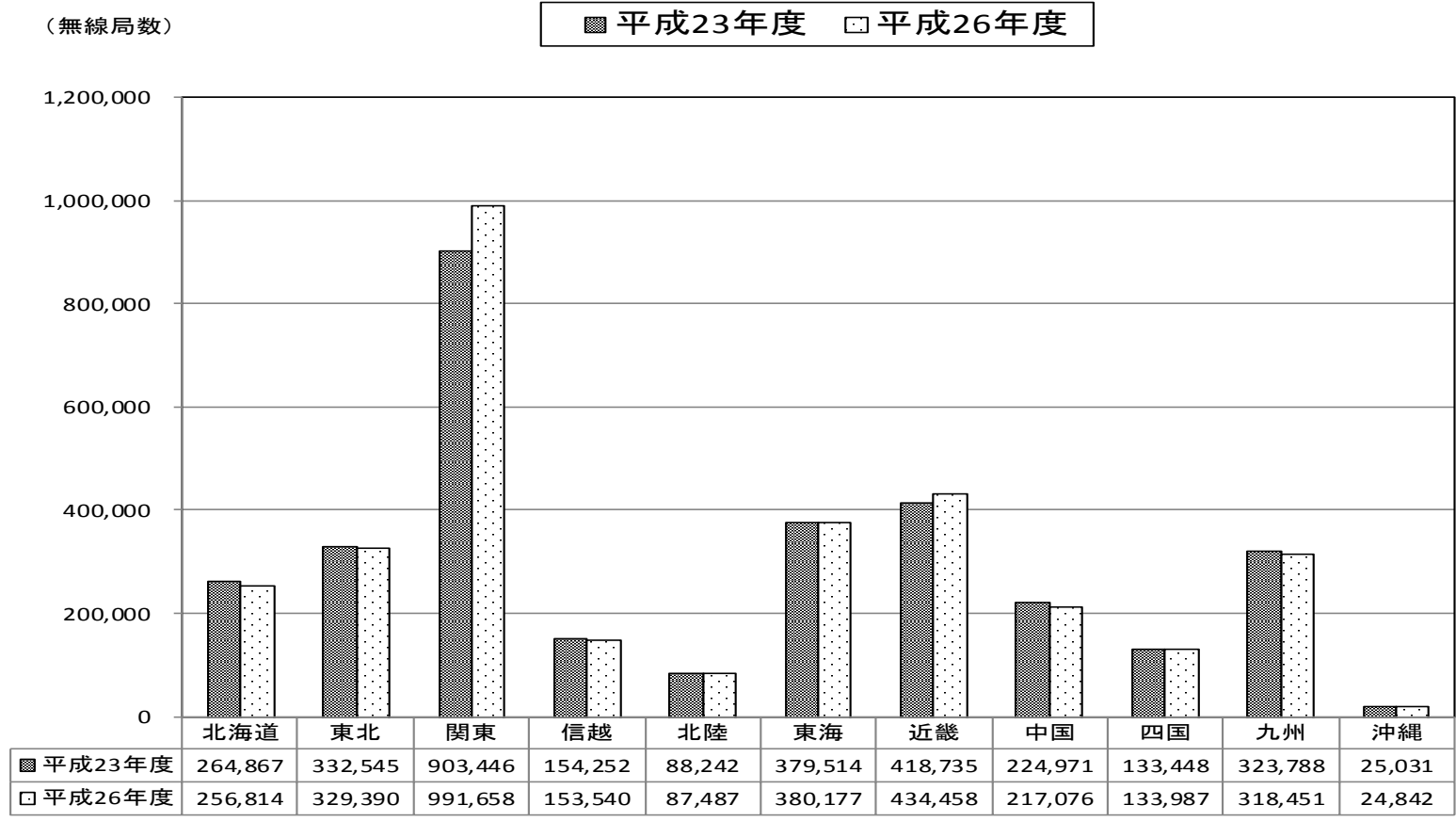
調査・評価結果を踏まえ、周波数の再編を実施

「平成26年度電波の利用状況調査」の概要

- (1) 目的: 技術の進歩に応じた電波の最適な利用を実現するため、3つの周波数帯(①714MHz以下、②714MHz超3.4GHz以下、③3.4GHz超)ごとに、おおむね3年を周期として電波の利用状況を調査、電波の有効利用の程度を評価する。この評価結果を踏まえ、周波数割当計画の作成・改正を実施。
- (2) 根拠条文: 電波法第26条の2
- (3) 調査対象: 平成26年3月3日現在において、714MHz以下の周波数を利用する無線局
※ 平成24年総務省令第100号(平成24年12月7日公布・施行)により「770MHz」を「714MHz」に改正した。
- (4) 調査対象: 無線局数 約43.4万局(全国約332.7万局)
免許人数 約17.2万人(全国約136.8万人)
(各周波数区分毎の合算値)
※ 複数の周波数区分を利用している無線局・免許人は、当該複数分をカウントしているため、実際の無線局数・免許人数より多い。
- (5) 調査事項: 免許人数、無線局数、通信量、具体的な使用実態、電波有効利用技術の導入予定、他の電気通信手段への代替可能性 等
- (6) 調査方法: 全国11の総合通信局等の管轄ごとに、次の調査を実施
① 総合無線局管理ファイルを活用して、免許人数・無線局数等の集計・分析
② 免許人に対して、無線局の使用実態や電波の有効利用技術の導入予定等を質問し、その回答を集計・分析

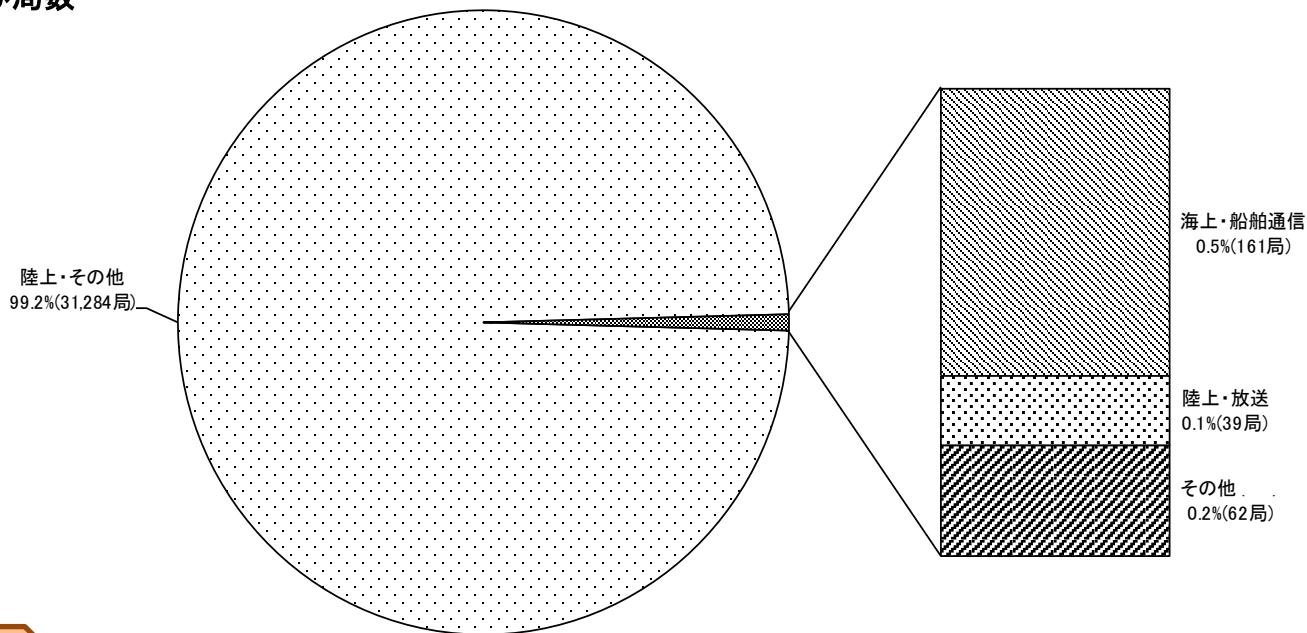
調査結果及び評価結果のポイント（714MHz以下の周波数(全般)）

○各地方総合通信局管内における無線局数の推移



- (1) 各総合通信局等管内における無線局数については、近畿管内が全体の13.1%と、関東管内の29.8%に次いで多くなっている。
- (2) アマチュア局を除くと全国各管内で無線局数は増加（約7.9%増(近畿管内9.5%増)）しており、船舶や航空機無線、消防・防災行政無線等重要な無線のほか、自営系無線などに緻密に利用されるなど、全体としては適切に利用されている。
- (3) 各種の無線システムについて、新たな需要に対応し、周波数の有効利用を図る観点から、本周波数帯においては、狭帯域化やデジタル化を進めることが望ましい。

○無線局数の割合及び局数



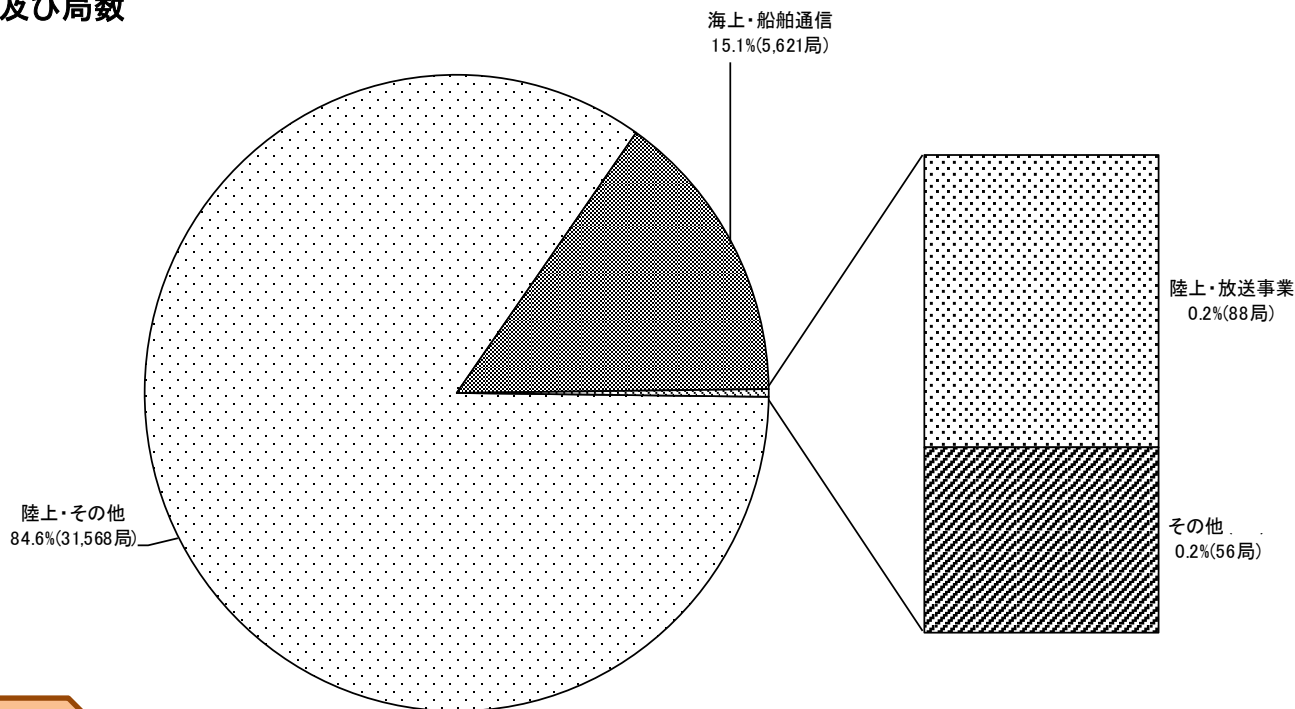
調査結果のポイント

- (1) 本周波数帯では、「陸上・その他」のうちアマチュア局が99.7% (31,198局)を占めている。
- (2) アマチュア局を除いた本周波数帯の無線局数を平成23年度と比較すると、6局減少(1.8%減)している。

評価結果のポイント

- (1) 本周波数帯は、アマチュア局のほか、中波・短波放送、船舶や航空機、測位システム等の多様で重要な無線局で利用されており、局数は減少傾向にあるが、国際的な周波数割当てと整合がとられているとともに、適切に利用されている。
- (2) 本周波数帯において、新たに海洋レーダー等に対して国際的に周波数が分配されるなど、新たな利用ニーズが見込まれる。

○無線局数の割合及び局数



調査結果のポイント

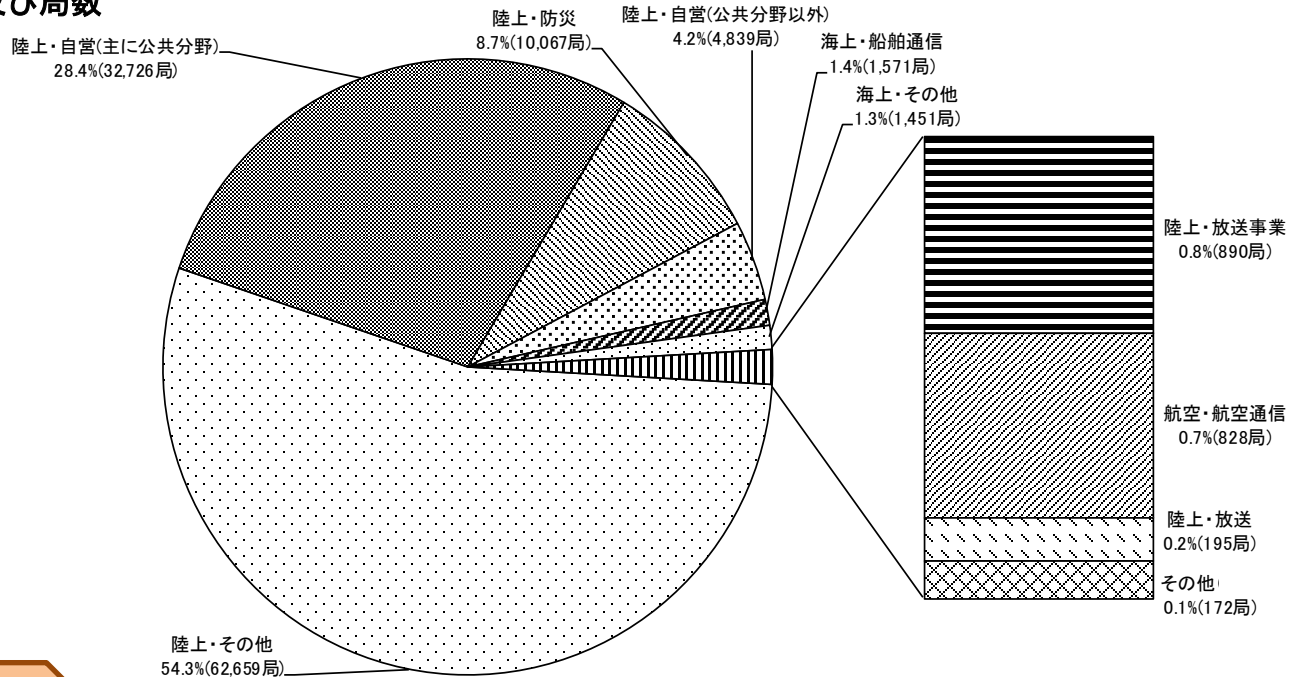
- (1) 本周波数帯では、「陸上・その他」についてはアマチュア局(31,567局)、「海上・船舶通信」については、船舶局及び海岸局が占めている。
- (2) アマチュア局を除いた本周波数帯の無線局数を平成23年度と比較すると、435局減少(7.0%減)している。

評価結果のポイント

- (1) 本周波数帯は、アマチュア局のほか、主に小型船舶等の重要な無線局(漁業用無線)で利用されており、適切に利用されている。
- (2) 「その他」のうち「26MHz帯コンテナ荷役用無線」は、無線局数が「0」であることから、周波数の割当てを見直すことが適当である。

調査結果及び評価結果のポイント（50MHz超222MHz以下の周波数）

○無線局数の割合及び局数



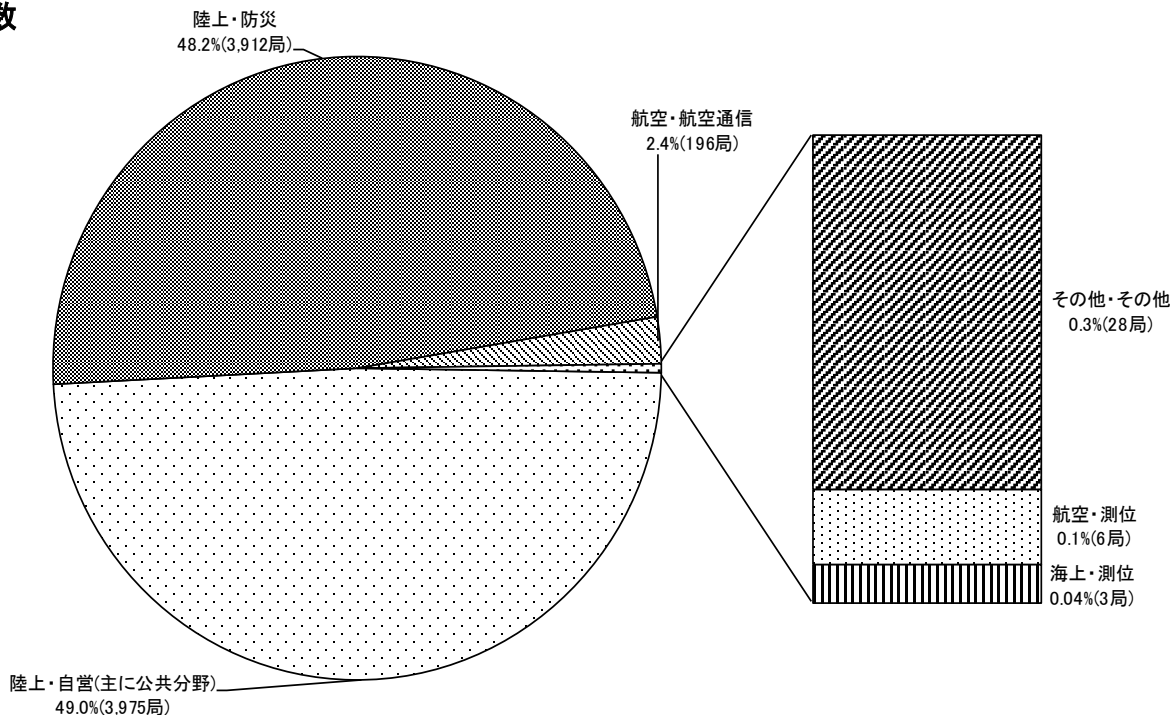
調査結果のポイント

- (1) 本周波数帯では、「陸上・その他」においてアマチュア局が80.9% (50,679局)、簡易無線局が19.1% (11,976局)を占めている。
- (2) アマチュア局を除いた本周波数帯の無線局数を平成23年度と比較すると、2,343局減少(3.5%減)している。

評価結果のポイント

- (1) 本周波数帯は、消防・防災行政無線、航空・海上無線、放送等の多様で重要な無線局で利用されており、局数は周波数移行等により減少傾向にあるものの、適切に利用されている。
- (2) 150MHz帯列車無線については、過密ダイヤに伴う列車の安全走行の高まりから高度化が望まれているとともに、長波帯の誘導無線から本周波数帯への移行需要があることから、狭帯域デジタル化を促進していくことが望ましい。

○無線局数の割合及び局数



調査結果のポイント

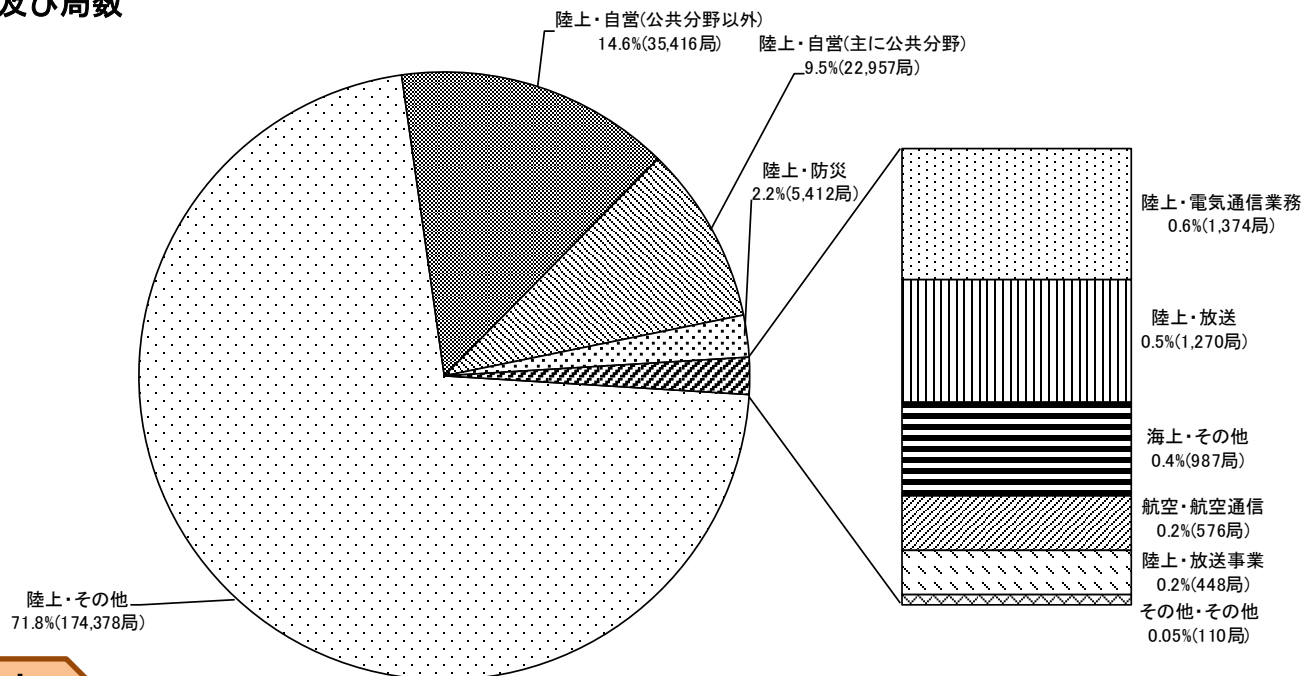
- (1) 本周波数帯では、他の周波数区分とは異なりアマチュア局が存在しない。
- (2) 絶対的な無線局数は少ないものの、防災行政無線及び消防無線の本周波数帯への移行等により、5,654局増加（230.7%増）している。

評価結果のポイント

- (1) 本周波数帯は、消防・防災行政無線、船舶、航空機等多様で重要な無線局で利用されており、適切に利用されている。
- (2) 防災行政無線(60MHz帯、150MHz帯及び400MHz帯)及び消防無線(150MHz帯)については、周波数有効利用の観点から、260MHz帯への周波数移行によるデジタル化が進められており、今後も無線局数の増加が見込まれる。
- (3) 280MHz帯電気通信業務用ページャーについては、近畿管内の無線局数は「0」であり、全国的にも29局と平成23年度と比較して3局減少していることから、需要に応じた形で割当周波数の帯域幅を見直すことが適当である。
- (4) 本周波数帯は、広域のセンサーネットワークのニーズを踏まえ、周波数の確保を検討することが望ましい。

調査結果及び評価結果のポイント（335.4MHz超714MHz以下の周波数）

○無線局数の割合及び局数



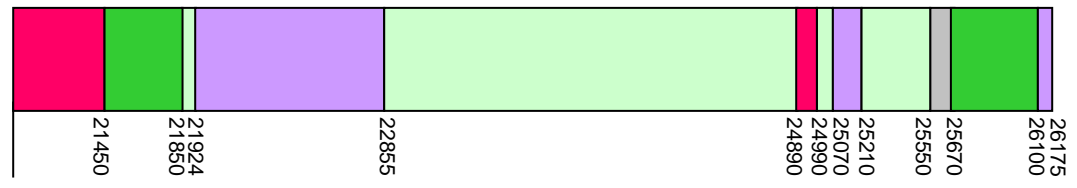
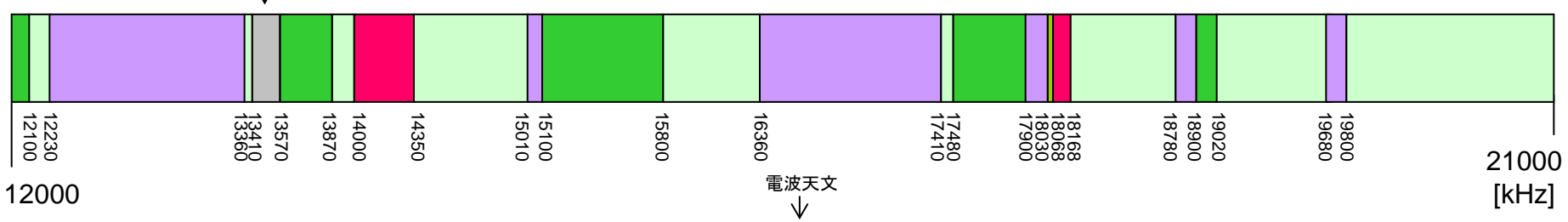
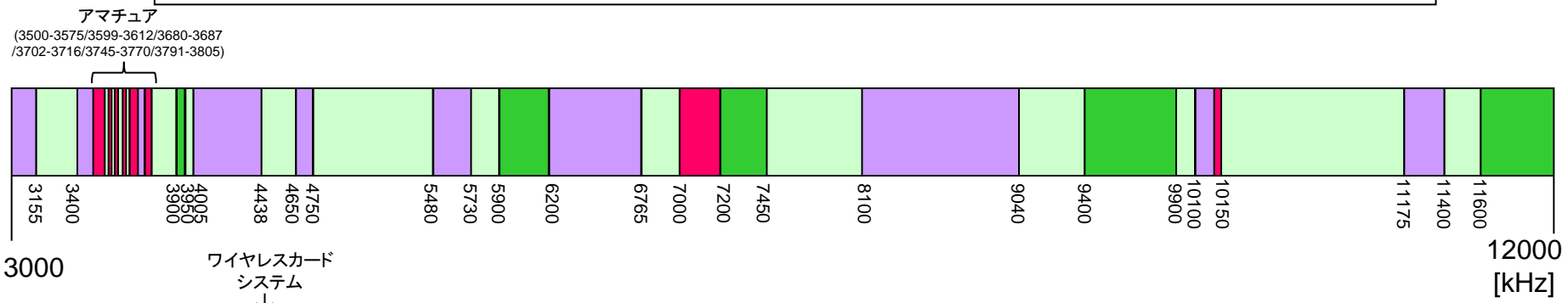
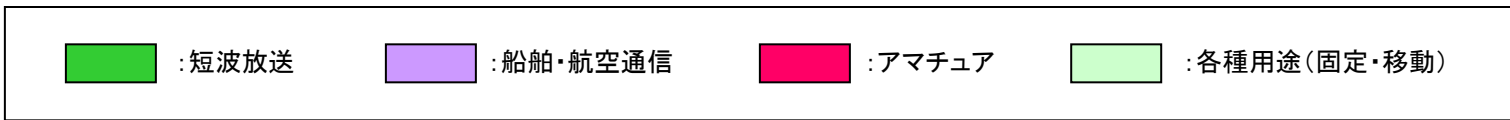
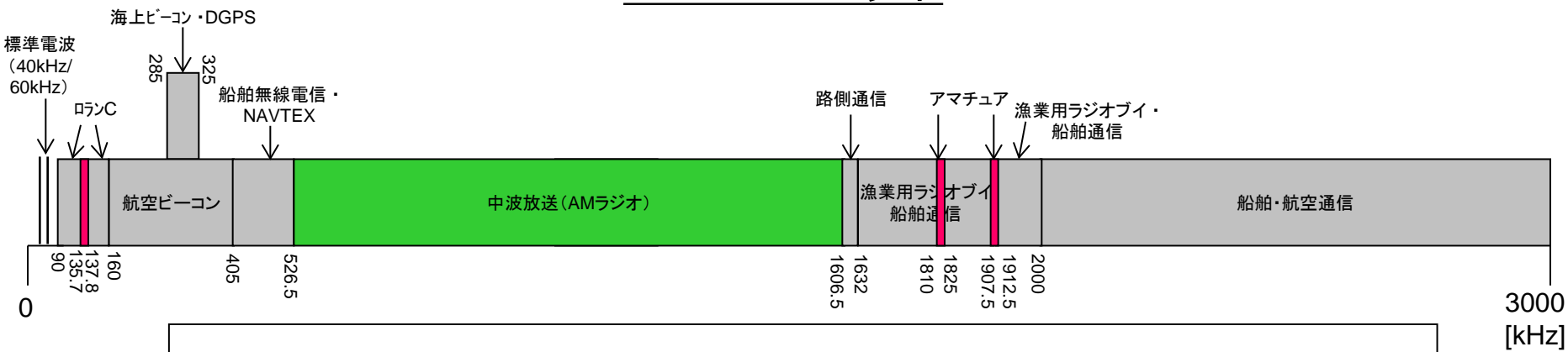
調査結果のポイント

- (1) 本周波数帯では、「陸上・その他」において簡易無線局が72.1%(125,689局)、アマチュア局が27.9%(48,676局)を占めている。
- (2) アマチュア局を除いた本周波数帯の無線局数を平成23年度と比較すると、簡易無線局の増加(平成23年度と比較して25,057局増加(24.9%増))により、20,648局増加(11.9%増)している。

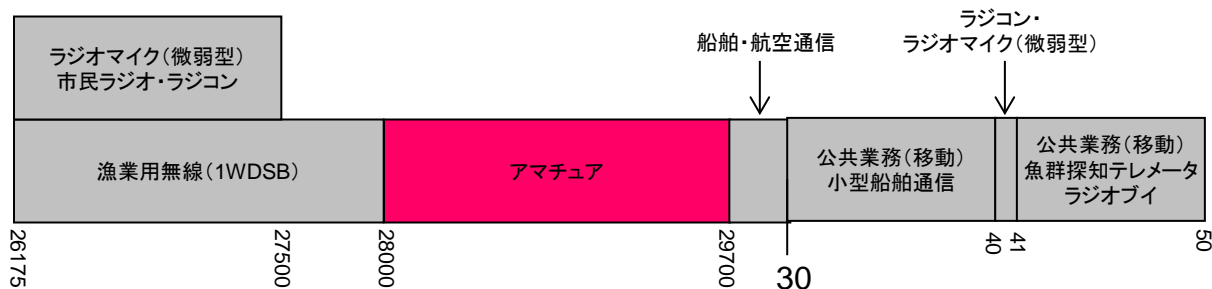
評価結果のポイント

- (1) 本周波数帯は、防災行政無線、公共分野の自営系無線、放送等の多様で重要な無線局のほか、簡易業務用無線で広く利用されており、適切に利用されている。
- (2) 350MHz帯マリンホンについては、近畿の無線局数が「0」であり、今後も開設される見込みがないことから、周波数の割当てを見直すことが適当である。
- (3) 400MHz帯の簡易無線については、周波数の有効利用を図るため、デジタル化を推進することが適当である。
- (4) 列車制御システムの高度化のため、400MHz帯の割当てを検討していくことが適当である。

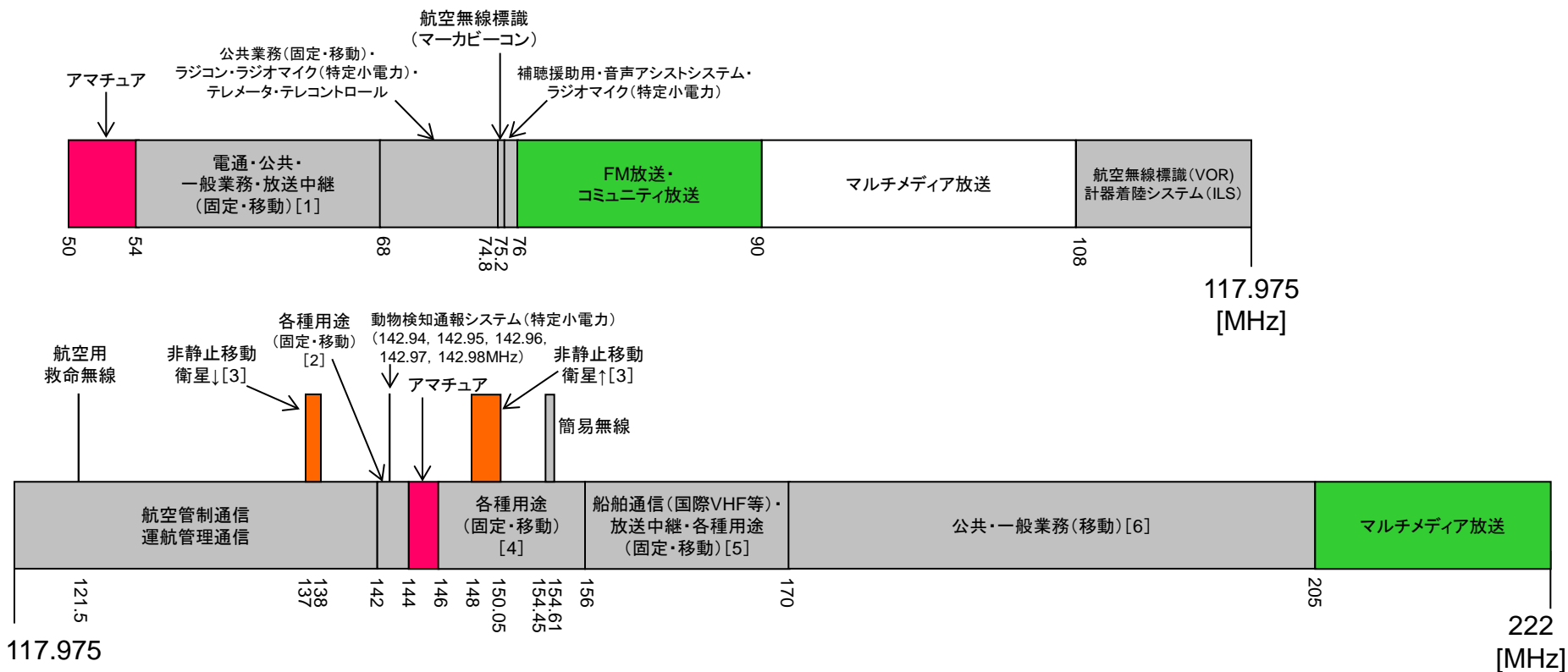
26.175MHz以下



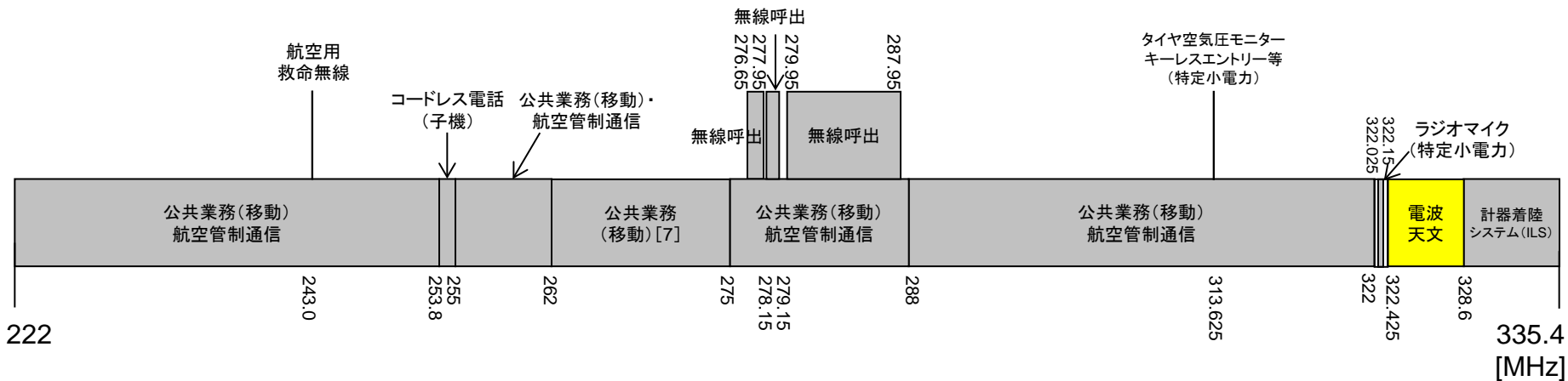
26.175MHz～50MHz



50MHz～222MHz



222MHz～335.4MHz



335.4MHz～714MHz

